

浜田市教育委員会 障害者である職員の任免に関する状況(令和6年6月1日現在)

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年7月25日法律第123号）第40条第2項の規定により、次のとおり公表します。

機関名	法定雇用率算定の 基礎となる職員数	障がい者 雇用人数	法定雇用率	実雇用率	不足数
浜田市教育委員会	131人	5人	2.8%	3.82%	0人

※障がいの種類や程度については、個人の特定につながるおそれがあるため非公表

浜田市教育委員会 障がい者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年7月25日法律第123号）第7条の3第6項の規定により、次のとおり公表します。

評価年度：令和6年度

1 目標の達成状況

	目 標	実 績
①障がいのある職員の採用に関する目標	令和6年6月1日時点で 実雇用率 2.8%	達 成 令和6年6月1日時点で 実雇用率 3.82% (※上記「障害者である職員の任 免に関する状況」参照)
②障がいのある職員の定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない	達 成 令和6年度末時点で 定着率 100%

2 取組内容の実施状況

	主な取組内容	実 績
1 障がい者の活躍を推進する体制整備	・障がい者雇用の推進及び計画の実施状況について、教育部の部課長による会議を半年に1回程度開催する。 ・障がいのある職員に対する支援担当者等の選任とその周知を行う。	・令和6年5月、7月、令和7年2月の計3回会議を開催した。(計画・目標の周知、定着率等の報告、対象職員からの相談の有無の確認について) ・令和6年5月：障がいのある職員1名につき3名の支援担当者を選任し、文書により通知した。(障害者雇用推進者、同職業生活相談員の氏名も明記)
2 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	・現に勤務するまたは今後採用する障がいのある職員の能力や希望を踏まえた業務の創出、職務の選定、業務の見直しを行う。	・本人の希望や障がいを考慮し、軽作業や簡単なPC入力等の仕事を創出した。また、事務がしやすくなるようにマニュアルの追加等を行った。 ・任用の際には、業務上困り事がないか等の聞き取りを行った。
3 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	・障がいのある職員との面談による必要な配慮等の把握や働きやすい環境づくりに努める。 ・障がいの程度や特性に配慮した採用時の選考方法の工夫や柔軟な働き方の導入	・各部署において年1回の定期面談実施のほか、随時面談を実施した。それ以外にも日ごろから声掛けを行い、体調の把握に努めた。 ・月の勤務時間数の範囲内であれば、本人の体調や通院等の事情を可能な限り優先し、柔軟に勤務日や勤務時間を組めるようにした。 ・身体に障がいのある職員が職員健康診断をスムーズに受診できるよう、事前に担当課と連携しながら受診日、受診

		場所等について調整した。 ・採用者の定着率が 100%であり応募もなかったため、新規採用は行っていない。
--	--	--